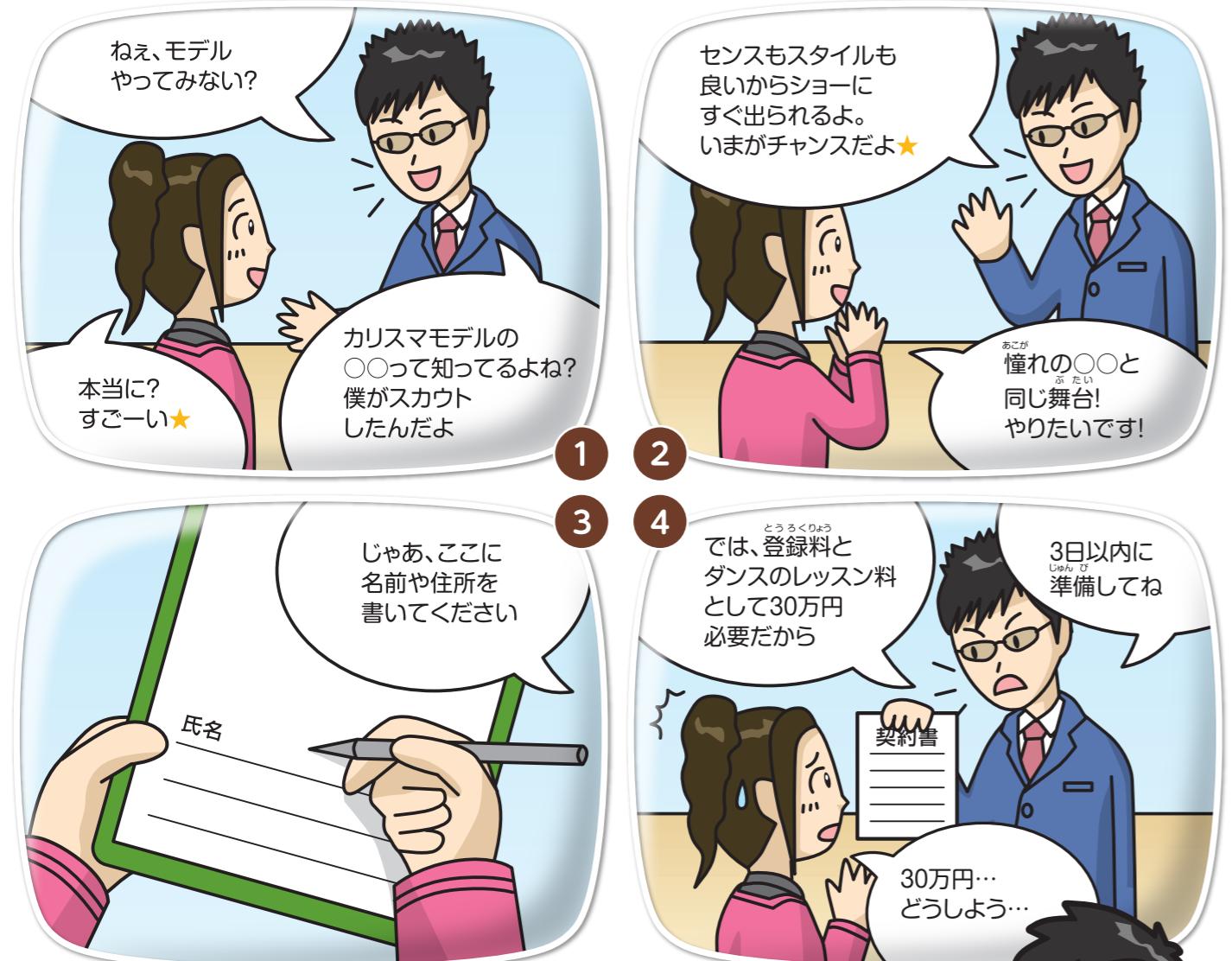


CHAPTER 6

あくしつしょうほう

悪質商法について学ぼう

世の中には、無理やり商品を売りつけたり、だましたりおどしたりして商品を買わせ、お金を取ろうとする人たちがいます。みなさんも正しい知識を身に付け被害にあわないようにしましょう。



私も声をかけられたら名前を書いてしまいそう

世の中には悪い人もいるんだね

解説

絶対にもうかるという保障もないのに、「絶対お得ですよ」と良いことばかりを言って、強引に契約させたり、「このままでは不幸になりますよ」と人を不安にさせ、高額な商品を売りつける。何度も何度もしつこく勧誘し、無理やり契約させたり商品を購入させる。これら悪質商法と呼ばれる販売方法は、あの手この手で私たち消費者をねらっています。また「振り込め詐欺(オレオレ詐欺など)」など全国各地で高齢者をねらった詐欺も増えています。自分だけではなく家族と一緒に悪質商法について考えてみましょう。

いろいろな悪質商法

悪質な訪問販売

家庭や職場を訪問し、おどしたりして強引に商品を買わせる商法

キャッチセールス

街中で人を呼び止め、その場でしつこく勧誘したり、喫茶店や会社に連れ込んで商品などを買わせる商法

アポイントメントセールス

「抽選に当りました」などと電話などでうそをついて、喫茶店や会社に呼び出して商品などを買わせる商法

マルチ商法

会員を増やすほどもうかると説いて商品を購入させ、次々に会員を増やしていく商法

SF商法(催眠商法)

しめ切った部屋に人を集め、最初に無料の景品を配るなどしてその場の雰囲気をもり上げ、最後に高額な商品を買わせる商法

振り込め詐欺

一人暮らしのお年寄りなどに、子どもや孫などを装ってお金を要求し、銀行口座に振り込ませる詐欺



考動ポイント!

簡単に得をする話には、疑う気持ちを忘れず、きっぱりと断る勇気をもとう。

世の中には、簡単にもうかったり、自分だけ安く物が買えたり、そんな都合のいい話はありません。こういった話は悪質商法の可能性が高いです。まずは疑うこと忘れいでください。「おかしいな」と感じたら、その場から逃げる、話の途中でもきっぱりと断るなど、勇気を持った行動が必要です。もし被害にあってしまったなら一人で悩まず、必ず消費生活センターなどに相談しましょう。